

東京駐車協会のご案内

一般社団法人東京駐車協会
TOKYO PARKING ASSOCIATION

1. 協会について

昭和32年4月、任意団体として設立された当協会は、昭和42年7月に公益法人である社団法人となり、さらに、平成24年4月1日、「一般社団法人及び一般財団法人法」を根拠とする一般社団法人東京駐車協会となりました。

一般社団法人東京駐車協会入会と同時に、一般社団法人全日本駐車協会会員となります。

2. 協会の事業

・目的

東京都内における交通の円滑化、駐車に関する東京都の施策に協力するとともに、会員相互の情報交換・交流を図り、もって駐車事業・駐車業界の健全なる発展、及び公共の利益に寄与することを目的とする。

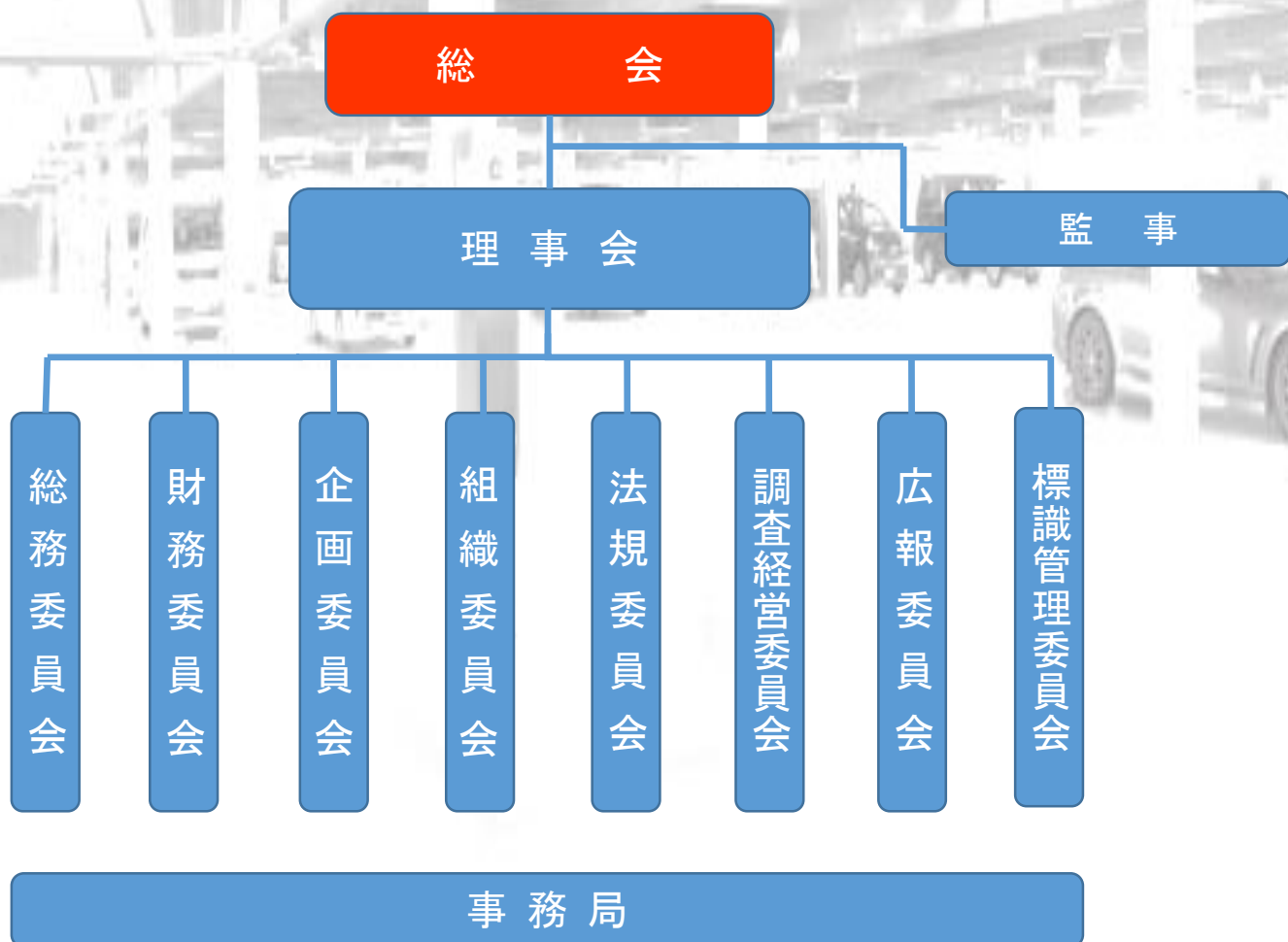
・事業内容

1. 駐車及び道路交通等に関する関係官庁の施策に対する意見具申及び協力
2. 駐車場の整備、経営及び管理等に関する調査研究・助言
3. 駐車場施設の構造及び設計等に関する調査研究・指導
4. 駐車場のサービス及び能率の向上等に関する研究及び意見交換
5. 駐車場従業員の教育・訓練に関する研究
6. 駐車場及び駐車場業に関する講習会、見学会及び展示会等の開催
7. 駐車及び駐車場問題に関する広報及び宣伝
8. その他この法人の目的を達成するため必要な事業

3. 協会の体制

総会・理事会及び総務・財務・企画・組織・法規・調査経営・広報・標識管理の8つの専門委員会をもって、駐車業界及び会員の発展、向上を目指し、活動を行っています。

○一般社団法人 東京駐車協会組織図



4. 協会の主な活動

※「(5) 路外駐車場案内標識の設置」を除き、
一般社団法人全日本駐車協会と連携して活動しています

(1) 行政・法制面の連携、情報把握

国土交通省や都道府県庁、市役所、警察等の関係官公庁と不断の連絡を保ち、行政動向や法改正など、駐車場業界人として知るべき事項・情報を入手するとともに、必要に応じて行政への意見具申を行っています。

街づくりや交通政策と駐車場の関係は時代の変化に合わせて変容しています。個々の駐車場経営におきましても注視していくべき情報となります。

(2) 最新技術情報、社会・業界トレンドに迅速・的確に対応

駐車場法制定から60年以上が経過し、駐車場は量的充足をほぼ達成しつつあるなか、コインパーキングの増加に伴い、プレイヤーの構成も大きく変化してきました。また、Iot(Internet of Things)など技術革新が進展し駐車場ビジネスのあり方も大きく変わりつつあります。

当協会では調査経営委員会が中心となって業界の将来につながる最新技術情報、社会・業界トレンド等を迅速かつ的確に把握し、会員の皆様の経営に資する情報提供を、各種研修会、機関誌及びホームページ等を通して行っています。

お届けした最新情報は、会員の皆様が営業や経営にあたって、的確な判断基準を持つ為の一助となることでしょう。

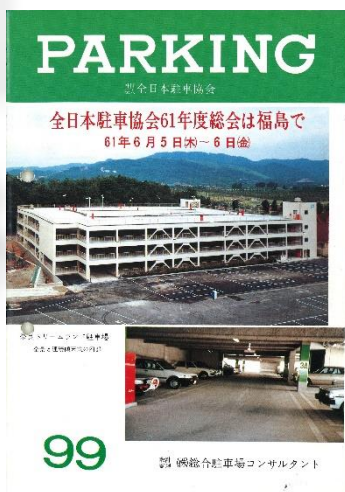


経済産業省・国土交通省 H30年度
高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発
自動パーキング機能実証実験 展示パネルより(JARI提供)

(3) 協会機関誌「PARKING」 協会HP会員専用ページへのアクセス

広報委員会の主導で、機関誌「PARKING」(昭和33年1月創刊)を年4回定期刊行しています。最新の業界ニュースや技術情報、駐車業界の将来を占う時宜を得た特集記事など、会員からの寄稿を含め、お役に立つ内容を心がけて編集しております。

また、タイムリーにお伝えすべき情報提供には協会ホームページ(<http://www.japan-pa.or.jp/>)を活用し、また過去のライブラリーもホームページの会員専用ページでご覧になれます。



一般社団法人全日本駐車協会
JAPAN PARKING ASSOCIATION
一般社団法人東京駐車協会
TOKYO PARKING ASSOCIATION

ホーム 団体概要 会員一覧 最新情報 お問い合わせ 会員ページ

駐車場は変わりつつあります
もっと身近に、もっと使いやすく

2019年10月9日
国土交通省／
国道15号 品川駅西口駅前広場整備
次世代型交通ターミナルの実現に向けた
企画提案の公募について

行政からのお知らせ/TPA

English

キーワードから検索

検索

(4) 協会主催の研修会、見学会、海外研修

企画委員会の主導で研修会、見学会、海外研修会等を実施しています。行政施策や業界の最新動向を学び、また会員相互の親睦を図る貴重な機会となっています。

年間の活動としては、1月：新年賀詞交歓会、2月：新春駐車場研修会（座学研修）、3月：春季駐車場研修会、6月：総会後見学会、10月：秋季研修会（隔年で国内と海外）などを実施しています。

近年の海外研修実施場所は、米国西海岸、タイ・カンボジア、米国東海岸、ソウル・大連、ケルン・ミュンヘン・プラハ、シアトル・バンクーバーなどであり、偏りなく駐車事情を比較検証する機会としています。また、研修先では米国駐車協会、欧州駐車協会などのシンポジウムや海外進出している日本の駐車場関係企業による現地状況レクチャーを開催するなど、貴重な経験を得られるような工夫も行っていきます。



(5) 路外駐車場案内標識の設置

都内において、国または地方公共団体以外では唯一の道路占用主体として、路外駐車場案内標識の設置業務を行っています。

具体的には駐車場運営会社からの依頼に基づき、設置に必要となる道路占用許可、道路使用許可、屋外広告物許可等の各種申請手続を当協会が行うと共に、施工会社との調整等も行います。

尚、東京駐車協会の会員であれば、協会宛の事務手数料に会員料金が適用されます。

駐車場の稼働率 UP↑



駐車場案内標識の種類
△ 原則(日本標準入り) Pマーク + 駐車標識 + (※任意) 駐車協会の会章(任意)
△ 原則(日本標準なし) Pマーク + 矢印 + (任意)
△ 原則(日本標準入り) △ 原則(日本標準なし) Pマーク + 駐車標識 + (※任意) 駐車協会の会章(任意) + (任意) 会章



矩形式「駐車案内入り」



矩形式「駐車標識なし」



内挿式

〒100-0004 東京都千代田区大塚1-6-1 大塚ビル2F
一般社団法人東京駐車協会
03-3811-5285 HP: <http://www.japanpa.or.jp/>

(6) 駐車場関連損害保険の「団体パーキング保険」の提供

駐車場運営管理に必須の損害保険商品（自動車管理者賠償、施設賠償、放置車両対策特約等々）がパッケージ化された有利な保険料水準の団体保険が、国のバックアップの下、東京海上日動火災保険（株）の引受けにより平成30年4月より始まりました。

当協会会員のみが加入できる団体保険です。

全日本駐車場協会 会員の皆様へ 2021年度版

3つの割引でおトク! 全日駐の会員様専用

10% × 10% × 0.5%

団体パーキング保険

（自動車管理者賠償責任保険・施設賠償責任保険・パーキング特約）

駐車場内での事故に対する損害賠償責任をまるごとカバー!

自動車管理者賠償責任保険
施設賠償責任保険

おすすめ
放置車両対策特約

2021年4月1日午後4時から 2022年4月1日午後4時まで
2021年3月17日(水)

一般社団法人 全日本駐車場協会

団体パーキング保険は、当協会会員様向けに「駐車場管理における安全対策の更なる普及促進」を目的として、開発した保険商品です。

想定されるリスクの一覧

リスクの種別	事象	自動車管理者賠償責任保険	施設賠償責任保険	放置車両対策特約
自動車管理者賠償責任	暴行・強迫（ひきこもり被害）	○	○	○
	盗難	○	○	○
	いたずらによる被害	○	○	○
	駐車場内に関する被害	○	○	○
第三者に対する賠償	他人賠償（有責の場合）	○	○	○
	他人賠償（無責の場合）	○	○	○
放置車両による被害	有害有害の被害、被害の拡大に責任が生ずる	○	○	○
	自然災害（落物等）	○	○	○
建物・設備の損害	火災	○	○	○
	自然災害（落物等）	○	○	○

※この表はあくまで参考です。実際の保険料率や条件は、加入時の契約書をご覧ください。

(7) 協会規格「汎用（共通）磁気サービス券」システム導入支援

商店街活性化策、まちおこし策の一つとして、広いエリアでの共通駐車サービスの導入を企画される場合に、協会規格の磁気サービス券を用いるシステム導入を当協会が支援いたします。

協会主導で我が国の大手4メーカーが共同で開発したこの汎用磁気券は、技術的な互換性に欠ける複数メーカーの精算機がエリア内の駐車場群に混在している場合でも共通で使用でき、各メーカー固有規格のサービス券を何種類も併用しなければならない場合に比べ、商業施設側、駐車場側、利用者側の全ての負荷を取り除くものとなります。



一般社団法人東京駐車協会

TOKYO PARKING ASSOCIATION

会員数（令和3年5月12日現在会員数）

正会員 99社

賛助会員 29社

計 128社

〒100-0006

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

新有楽町ビル2階

TEL03-3211-6085 FAX03-3287-2527

<http://www.japan-pa.or.jp/>

(令和3年6月18日 作成)